

君津市の給与・定員管理等について

本市職員の給与、定員管理等についてお知らせします。

なお、公表する資料の中の「類似団体」とは、人口規模と産業構造により、一般市を16の類型に分類したもので、本市は、この分類上「II-2」の類型に該当し、人口規模では、5万人以上10万人の市がこの対象となります。

問合先=職員課 (56) 1386

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人事費率
平成 30年度	人 84,811	千円 31,737,409	千円 1,620,921	千円 6,801,871	% 21.4	% 23.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

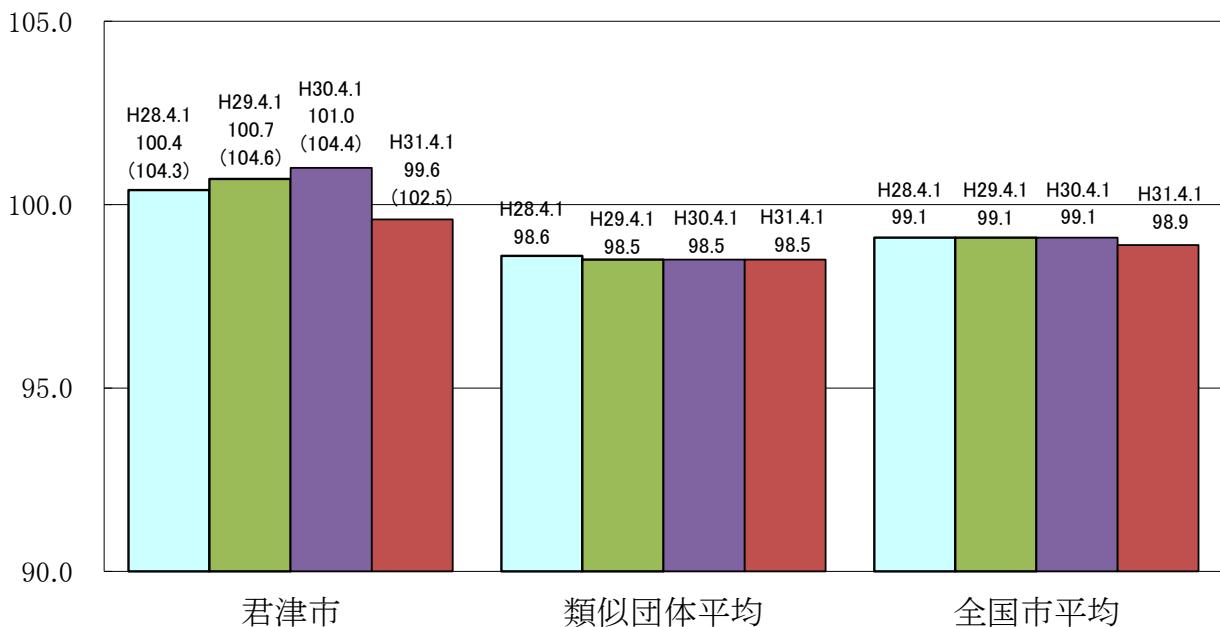
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 815	千円 2,744,298	千円 680,248	千円 1,143,683	千円 4,568,229	千円 5,605	千円 5,896

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×（1+君津市の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

○ ラスパイレス指数の分析

ラスパイレス指数は、学歴別・経験年数別に平均給料を国と比較するもので、役職は考慮しない算出方法となっています。

本市職員の平均年齢は37.0歳と若く、国や他の市町村と比較すると、経験年数が少ない職員が管理職となっています。また、国家公務員は高校卒業程度の職員が課長職以上になることは稀ですが、本市では高校卒業程度の職員であっても優秀な者は課長職以上としています。

給料は職責に応じて決定されるため、国や他の市町村の経験年数が同じ職員と比較すると給料月額が高くなっていることが、ラスパイレス指数を押し上げている大きな要因と捉えています。

その一方で、実際に支払われている給料の平均月額は285,347円と、全国771市（政令指定都市除く）中、9番目に低い額となっています。（平成30年4月1日現在）

○ 本市の対応

職員の年齢構成の平準化を図っているところですが、国や他の市町村と比較し経験年数が少ない管理職が多くいることから、当面の対応策として特別職（市長13%、副市長12%、教育長11%）、一般職（職務の級に応じて5%～1%）の給与減額を実施しております。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

(1)給料表

[実施 未実施]

ア 給料表の改定時期

平成27年4月1日

イ 実施内容

国及び千葉県の見直し内容を参考に引き下げを行い、平均で1.5%の引き下げを行いました。激変緩和のため、新たな給料表の給料月額が平成27年3月31日に受けている給料月額より下がる職員に対しては、平成30年3月31日までの間、経過措置としてその差額を支給していました。

また、給料表の最高号給についても千葉県を参考に改正を行い、改正前の給料表の号給が改正後の給料表の最高号給を超えることとなる職員については、改正後の給料表の最高号給に切り替えています。

(2)地域手当

ア 支給割合

国基準3%・千葉県支給割合は9.2%、本市においては6.0%支給。

イ 実施時期

平成30年度から段階的に引き下げを実施。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %
千葉県の支給割合	7 %	7.5 %	8.3 %	9 %	9 %	9.2 %	9.2 %
君津市の支給割合	7 %	7 %	7 %	7 %	7 %	6.5 %	6 %

(3)その他

単身赴任手当、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当について、国及び県を参考に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

(1) 期末手当・勤勉手当の役職加算率の引下げ

区分	抑制措置	内 容	削減額
特別職	期末手当の減額	役職加算率の引下げ 20 → 10 %	92 万円
一般職	期末・勤勉手当の減額	課長相当職以上の役職加算率の引下げ 8級の職員 20 → 10 % 7級の職員 15 → 10 %	914 万円

(2) 給与の特例減額

区分	抑制措置	内 容	削減額
特別職		市長 13 % 副市長 12 % 教育長 11 % 管理職（6級以上） 5 %	267 万円
一般職	給料の減額	中間層（5級） 4 % (4級) 3 % 若年層（3級） 2 % (2級) 1 %	6,564 万円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
君津市	37.3歳	287,300円	360,634円	333,785円
千葉県	41.0歳	309,965円	408,350円	363,035円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	314,447円	393,479円	350,443円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
君津市	53.1歳	63人	333,200円	377,583円	362,530円	—	—	—	—
うち清掃職員	57.1歳	14人	329,000円	391,879円	361,586円	廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600円	1.32
うち用務員	53.5歳	13人	328,100円	359,100円	353,600円	用務員	55.6歳	211,600円	1.7
うち自動車運転手	55.0歳	6人	376,600円	450,017円	415,583円	自家用乗用自動車運転手	57.7歳	246,600円	1.82
千葉県	53.7歳	394人	318,804円	378,841円	357,107円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	28人	306,370円	343,456円	322,403円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
君津市	—	—	—
うち清掃職員	6,295,948円	4,102,900円	1.53
うち用務員	6,079,900円	2,883,400円	2.11
うち自動車運転手	7,387,104円	3,184,300円	2.32

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成28～30年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注） 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	君津市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	187,200円	187,200円
	高校卒	153,000円	153,000円
技能労務職	高校卒	153,000円	150,700円
			147,900円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,407円	341,243円	393,490円
	高校卒	224,565円	282,207円	350,837円
技能労務職	高校卒	—円	234,178円	—円
				350,191円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

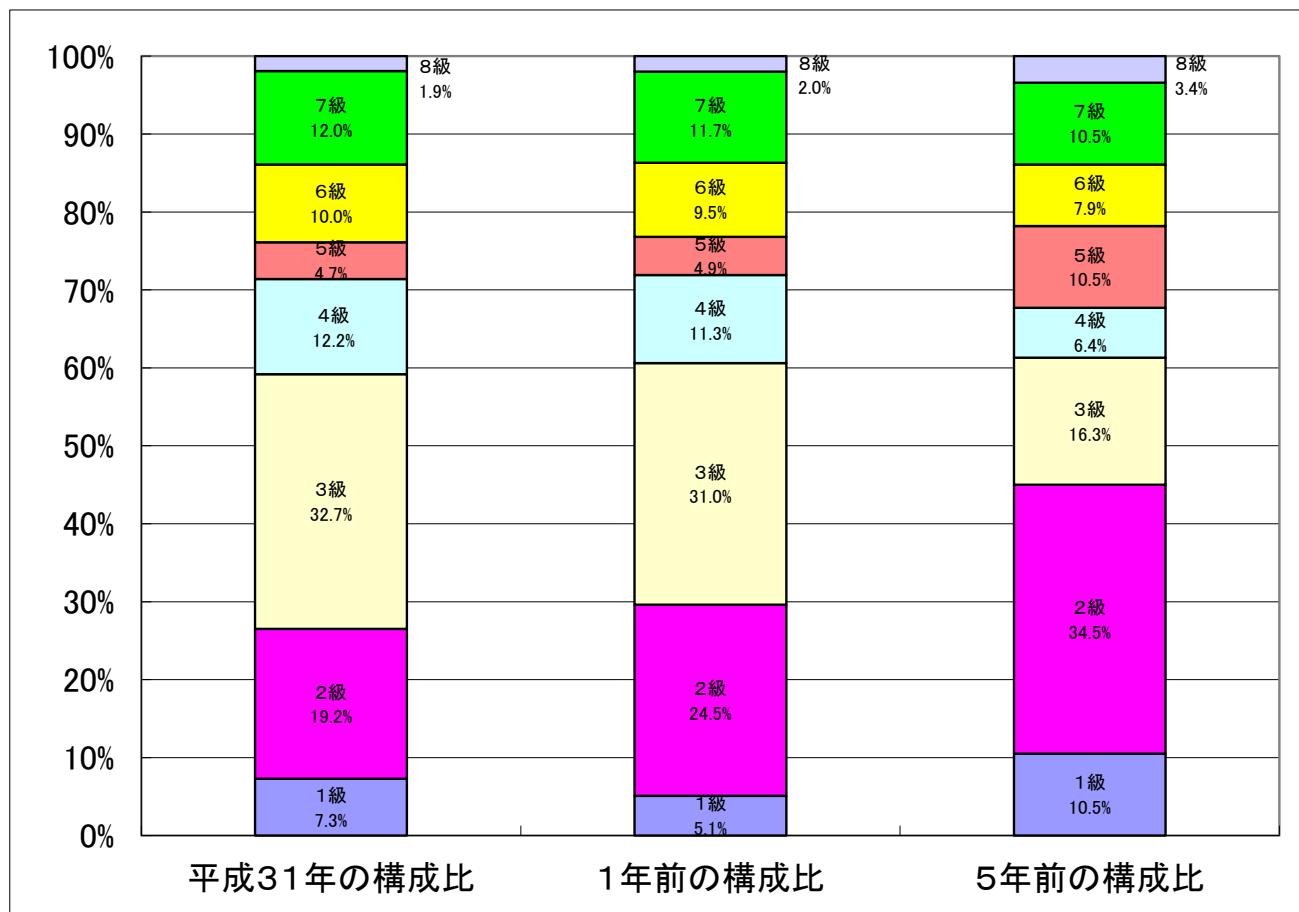
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	34	%	円 144,100	円 247,600
2級	主事、技師	90	%	円 180,700	円 301,900
3級	主任主事、主任技師	153	%	円 230,000	円 350,000
4級	係長、副主査	57	%	円 263,000	円 382,600
5級	係長、主査	22	%	円 288,900	円 406,100
6級	副課長、副主幹	47	%	円 319,200	円 410,200
7級	次長、課長、主幹	56	%	円 362,900	円 444,900
8級	部長、次長	9	%	円 408,100	円 468,600

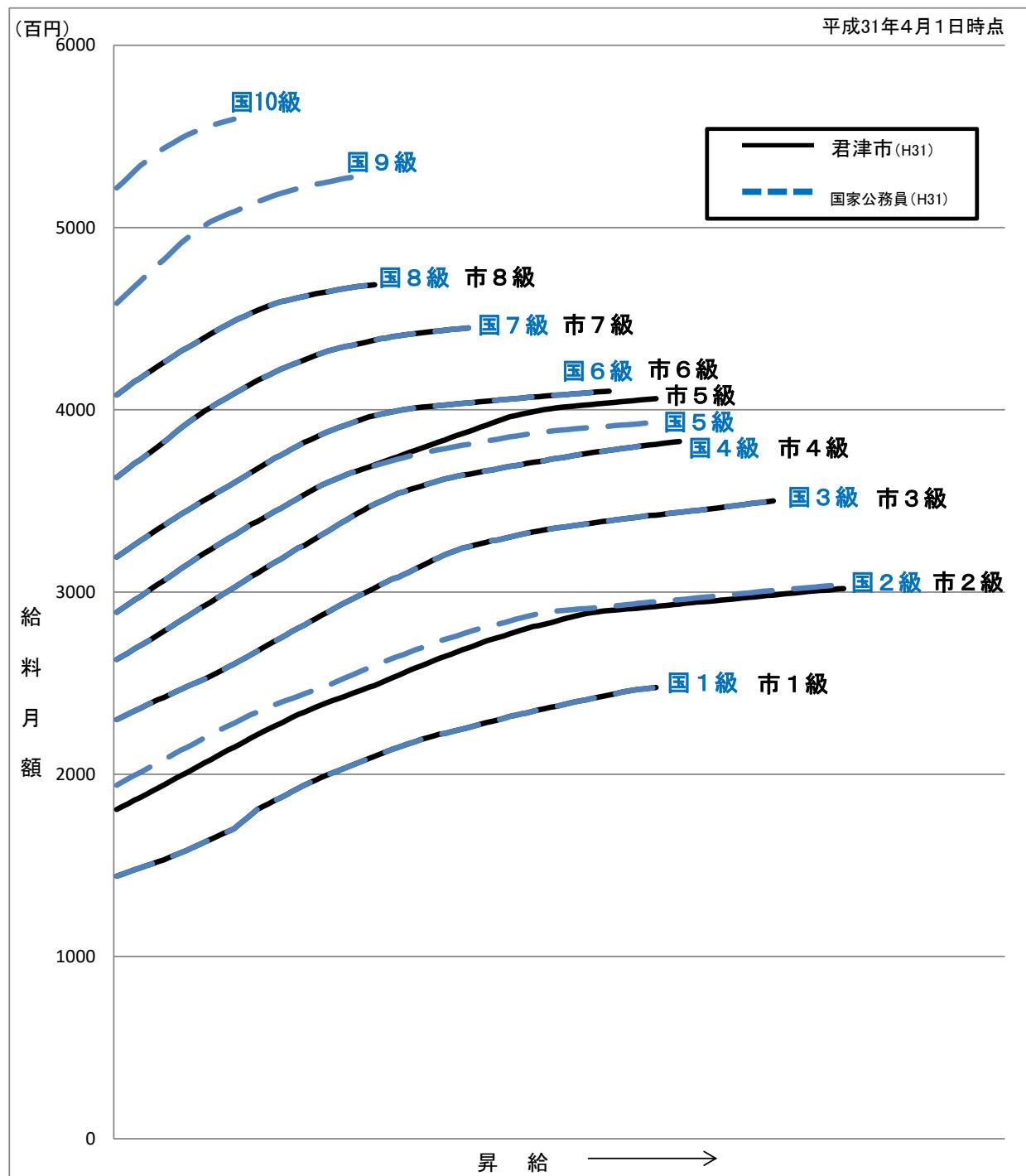
(注) 1 君津市の一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 平成31年度地方公務員給与実態調査による一般行政職468人の級別の内訳です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (君津市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

君津市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,433 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,752 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（君津市）

令和元年度中における運用	管理職員	一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
上位、標準、下位の成績率	○		
上位、標準の成績率			
標準、下位の成績率			
標準の成績率のみ（一律）		○	
ロ 人事評価を活用していない			○
活用予定時期			未定

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

君津市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2～45%加算)
(退職時特別昇給) なし	(退職時特別昇給) なし
一人当たり平均支給額 自己都合 応募認定・定年 7,901 千円 20,314 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

3 国の応募認定については、平成25年11月1日より勧奨退職制度に代わるものとして制定された制度で、表中の率は年齢別構成の適正化を図るために募集への応募に適用するものです。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	201,783 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	236,280 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
君津市	6.0 %	862 人	3.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)		6,699 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		29,642 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)		27.0 %		
手当の種類 (手当数)		19種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務特殊手当	市税の滞納処分等の事務に従事する職員	滞納処分の執行のため、滞納者を訪問しての財産差押え事務	21千円	1件 500円
市税徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員	滞納者を訪問しての市税の徴収事務	1千円	日額 200円
保険料徴収手当	後期高齢者医療保険および介護保険事務に従事する職員	滞納者を訪問しての保険料の徴収事務	0千円	日額 200円
保育料徴収手当	児童福祉事務に従事する職員	滞納者を訪問しての保育料の徴収事務	1千円	日額 200円
感染症防疫手当	保健衛生事務に従事する職員	感染症患者の輸送、発生場所の消毒等	0千円	日額 500円
行旅死病人措置手当	社会福祉事務に従事する職員	行旅死亡人の取扱業務	5千円	日額 2,500円
		行旅病人の取扱業務	0千円	日額 1,500円
清掃業務手当	清掃業務員	廃棄物の収集運搬、処理業務	1,559千円	日額 500円
清掃施設業務手当	清掃事務所又は衛生センターに勤務する職員	廃棄物の処理業務	0千円	日額 200円
動物死体処理手当	環境衛生事務に従事する職員	動物の死体処理業務	82千円	1件 300円
犬取扱作業手当	環境衛生事務に従事する職員	狂犬病の予防注射、犬の捕獲業務	17千円	日額 500円
毒物劇物取扱手当	環境保全事務に従事する職員	毒物、劇物を取扱う業務	8千円	日額 200円
道路上作業手当	建設部に勤務する作業員又は自動車運転手	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕業務	457千円	日額 200円
出動手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	隊員	1,753千円	1回 150円
		普通機関員	1,236千円	1回 260円
		大型機関員	321千円	1回 320円
		救急救命士	62千円	1回 650円
大型自動車等運転業務手当	自動車運転手又は図書館に勤務する職員	乗車定員11人以上の車両、建設作業用特殊車両の運転。図書館に勤務する職員の移動図書館車の運転	205千円	日額 200円
交通指導業務手当	交通指導員	街頭で行う交通安全指導、啓発等の業務	11千円	日額 200円
福祉業務手当	社会福祉士又は社会福祉主事の職にある職員	生活保護業務	420千円	月額 3,500円
医務手当	国保診療所に勤務する医師	診療所長手当	0千円	月額 300,000円
		特別診療・研究手当	0千円	月額 191,000円
		松丘診療所長	0千円	月額 229,000円
電気主任技術者手当	電気主任技術者の資格を有する職員	法令等により義務付けられた電気主任技術者としての業務	0千円	月額 2,000円
救助業務手当	消防署に勤務する職員のうち、救助隊員	特別救助活動の業務	540千円	月額 2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	160,966千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	222千円
支給実績（平成30年度決算）	173,416千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	251千円

(注) 1 休日勤務手当、夜間勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成〇年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

区分	君津市	国の制度との異同	国
扶養手当	<input type="radio"/> 配偶者、父母等 (行政職給料表7級以下) 6,500円 (行政職給料表8級) 3,500円 <input type="radio"/> 子 1人 10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合:当該子1人に つき5,000円加算	同じ	
支給実績（平成30年度決算）			
74,903千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			
243,984円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
住居手当	<input type="radio"/> 借家の場合 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合 に限る。)	同じ	
支給実績（平成30年度決算）			
63,602千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			
280,185円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
通勤手当	<input type="radio"/> 電車、バスを利用する場合 全額支給（6箇月定期券等の価額 による一括支給を基本） <input type="radio"/> 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて3,800円～ 21,400円を支給	異なる	<input type="radio"/> 電車、バスを利用する場合 55,000円まで全額支給 <input type="radio"/> 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～ 31,600円を支給
支給実績（平成30年度決算）			
61,378千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			
90,528円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
宿日直手当	<input type="radio"/> 宿日直勤務を命じられた職員に支給 勤務1回につき 5,000円	異なる	<input type="radio"/> 宿日直勤務を命じられた職員に支給 普通宿日直勤務 4,400円
支給実績（平成30年度決算） 2,672千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算） 7,183円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
管理職手当	<input type="radio"/> 管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、職務に応じ、35,000円～90,000円が支給される。 <input type="radio"/> 制度改正し、平成24年度からは国と同様に定額制により支給する。	異なる	<input type="radio"/> 管理又は監督の地位にある職員のうち、俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区別に応じ、46,300円～139,300円が支給される。
支給実績（平成30年度決算） 94,999千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算） 650,678円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
管理職員特別勤務手当	<input type="radio"/> 週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、7,500円～12,000円が支給される。 (6時間を超える場合、100分の150を乗じて得た額) <input type="radio"/> 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 上記の額に100分の50を乗じて得た額を支給する。	異なる	<input type="radio"/> 週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、6,000円～12,000円が支給される。 (6時間を超える場合、100分の150を乗じて得た額) <input type="radio"/> 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 上記の額に100分の50を乗じて得た額を支給する。
支給実績（平成30年度決算） 340千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算） 10,625円			

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料		月額	等
給料	市長	826,500円 (950,000円)		(参考)類似団体における最高／最低額 1,053,000円／616,000円	
	副市長	704,000円 (800,000円)		870,000円／578,000円	
	教育長	623,000円 (700,000円)			
報酬	議長	530,000円		629,000円／385,000円	
	副議長	470,000円		575,000円／330,000円	
	議員	450,000円		530,000円／308,000円	
地域手当	市長	6.0%			
	副市長	6.0%			
	教育長	6.0%			
期末手当	市長	(平成30年度支給割合) 4.1月分			
	副市長	4.1月分			
	教育長	4.1月分			
退職手当	議長	(平成30年度支給割合) 4.1月分			
	副議長	4.1月分			
	議員	4.1月分			
退職手当	市長	(算定方式) 950,000円×48月×35/100=		(1期の手当額) 15,960,000円	(支給時期) 任期毎
	副市長	800,000円×48月×25/100=		9,600,000円	任期毎
	教育長	700,000円×48月×20/100=		6,720,000円	任期毎
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

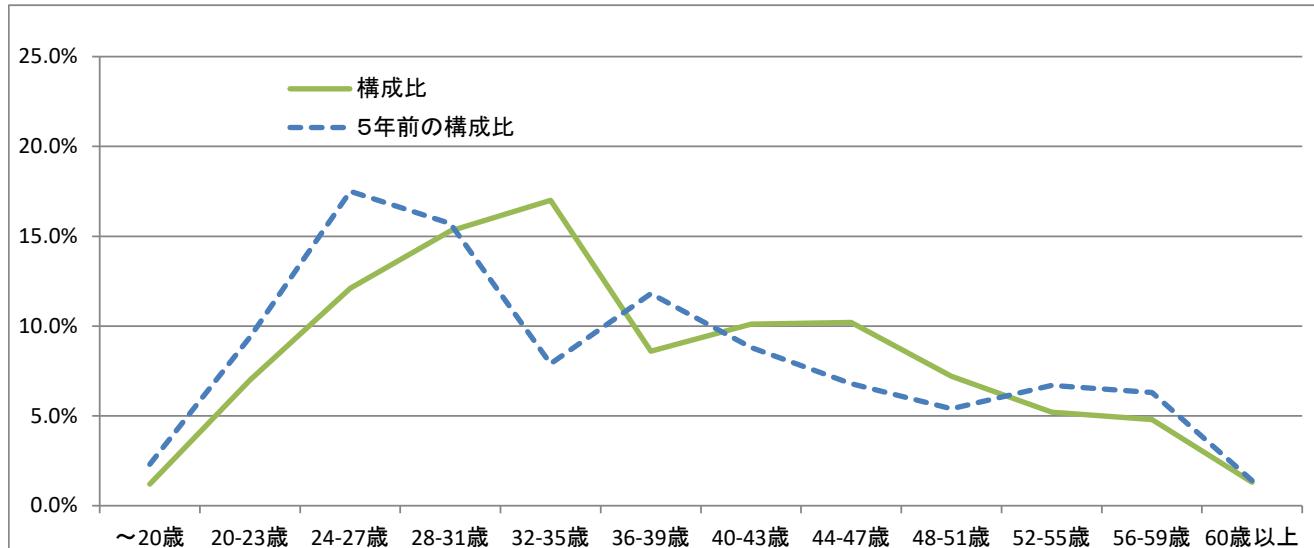
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	
	総 務 企 画	148	161	13	組織改正による増
	税 务	38	37	▲ 1	欠員不補充による減
	民 生	180	190	10	欠員補充による増
	衛 生	60	68	8	組織改正による増
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	24	25	1	業務量増加による増
	商 工	8	10	2	育児休業者の代替職員採用による増
	土 木	73	75	2	組織改正による増
	計	538	573	35	<参考> 人口1万当たり職員数 67.6人 (類似団体の人口1万当たり職員数 56.4人)
教育部門	教 育 部 門	120	108	▲ 12	組織改正による減
	消 防 部 門	157	160	3	業務量増加による増
	小 計	815	841	26	<参考> 人口1万当たり職員数 99.2人 (類似団体の人口1万当たり職員数 73.9人)
公 営 企 業 等	病 院	4	4	0	
	水 道	26	0	▲ 26	水道業務の広域処理化による減
	そ の 他	46	47	1	育児休業者の代替職員採用による増
	小 計	76	51	▲ 25	
合 計		891	892	1	<参考> 人口1万当たり職員数 105.2人
[1, 011]		[975]	[▲36]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数(人)	11	62	108	136	152	77	90	91	64	46	43	12	892
構成比(%)	1.2	7.0	12.1	15.3	17.0	8.6	10.1	10.2	7.2	5.2	4.8	1.3	100

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 平成31年度地方公務員給与実態調査による数値です。

(3) 職員数の推移

部門別	年度	過去5年間の増減数(率)						
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	530	527	530	533	538	573	43	(8.1%)
教育	134	132	131	126	120	108	▲ 26	(▲19.4%)
消防	157	155	155	156	157	160	3	(1.9%)
普通会計	821	814	816	815	815	841	20	(2.4%)
公営企業等会計	81	79	78	79	76	51	▲ 30	(▲37.0%)
総合計	902	893	894	894	891	892	▲ 10	(▲1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（教育長を除く）です。

(参考) 年度別人員費と職員数

